

岩手県告示第 901 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 9 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 7 月 20 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人ムーブメントもりおか

イ 代表者の氏名 藤原利三

ウ 主たる事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字煙山第 29 地割 21 番地 2

(3) 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者及びその家族に対し地域生活を営む上で必要な支援及び社会参加を促進するための総合的援助を行うと共に全ての人々が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 8 月 11 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人岩手ふるさとボランティア

イ 代表者の氏名 大槻良輔

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市川目第 13 地割 166 番地 1

(3) 定款に記載された目的 この法人は、県、市町村、各種団体、県民と協働して、善意の輪を広げる運動に関する事業を行い、社会に寄与することを目的とする。